

岡口裁判官への弾劾裁判を考 える市民集会



S N Sへの投稿などを理由として仙台高等裁判所の岡口基一裁判官に対する弾劾裁判所での審理が続いています。

しかし、裁判官の言動を理由として罷免をする前例ができれば、裁判官に対する萎縮効果は大きく、裁判官の市民的自由は制約され、裁判官と社会との距離が大きく離れる結果を生じさせかねません。

そこで、岡口裁判官に対する弾劾裁判の現状と問題点を、岡口裁判官本人と弁護団が報告する市民集会を開催することとしました。

ぜひご参加ください。

日時：2023年10月24日（火）17時30分開場、18時開始

会場：仙台弁護士会館4階（仙台市青葉区一番町2-9-18）

登壇者：岡口基一裁判官、大賀浩一弁護士（札幌弁護士会、弾劾裁判弁護団）

内容：岡口裁判官、大賀弁護士からの報告、パネルディスカッション

*** 入場無料・事前申込不要**

主催：岡口弾劾裁判市民集会実行委員会

共催：仙台弁護士会

【実行委員会連絡先】新里・鈴木法律事務所 弁護士太田伸二（電話 022-263-3191）